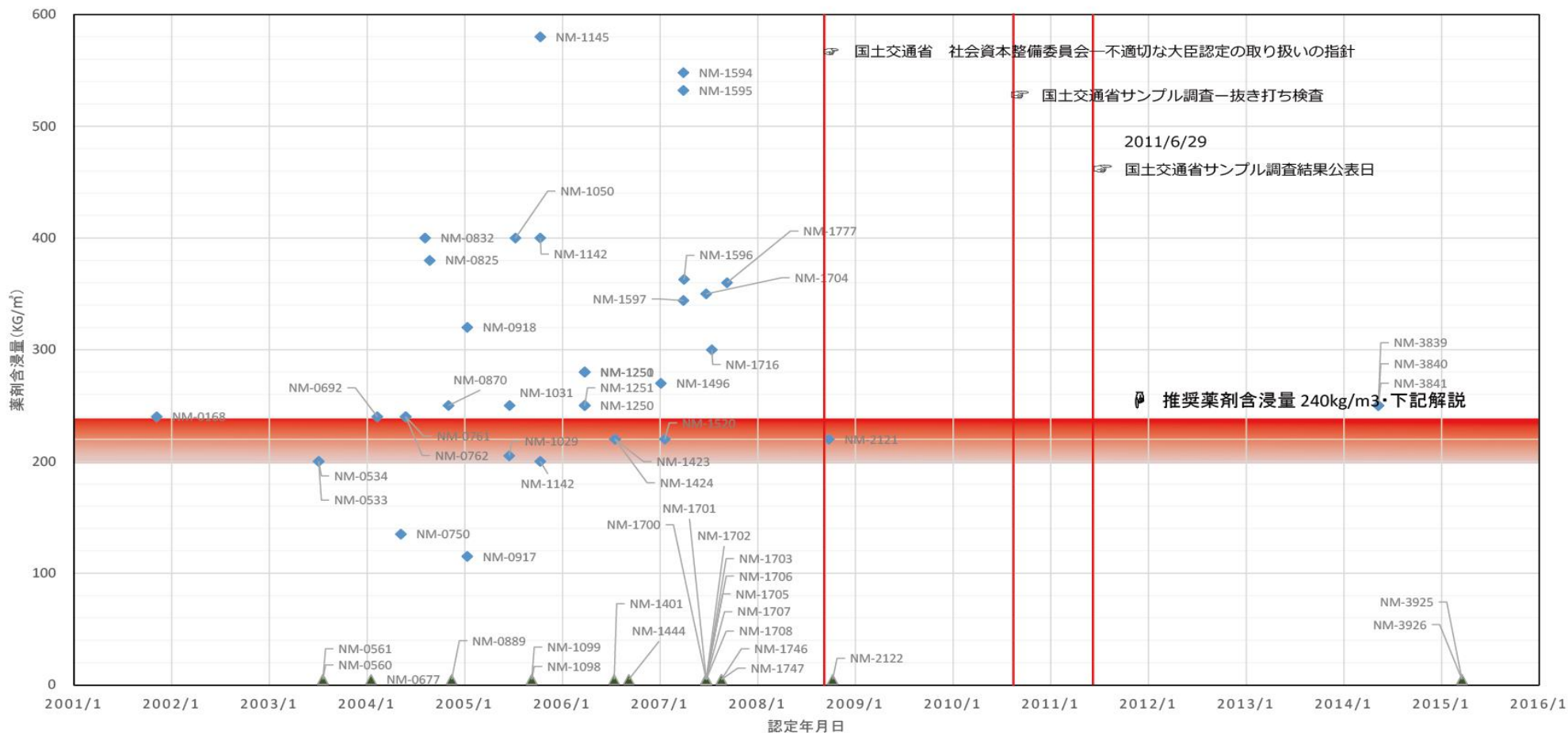


\*このマップ資料は、  
国交省が公開している不燃木材の大臣認定仕様を解りやすく、  
一般社団法人都市防災不燃化協会がまとめ公表(2016.9.29)した資料。

## 不燃木材の認定番号と薬剤含浸量マップ

◆ 公開 ▲ 非公開



### \* 上記表の説明

横軸は時系列を示す

- ☆ 国土交通省は、準不燃木材の説明欄記載のとおり、性能評価試験の際、試験体に対する不正な操作が加えられていた事実が発覚したことから、これを早急に防止すべく、平成21年に不適切な大臣認定の取り扱いの指針を示し、性能評価試験の方法をより厳密化しています。
- ☆ 下線に記入されている認定番号は認定取得企業が認定仕様を公開していない番号を示しています。

縦軸は薬剤含浸量を示す。

- ☆ 当協会は、準不燃木材の説明欄に挙げた文献②等に基づき、不燃木材としての性能を確保するための薬剤含浸量(固)として240kg/m<sup>3</sup>(赤いラインより上の量)を推奨します。

(補足説明) 木構造振興株式会社の報告書では、「注入する薬剤についてリン酸系(構成:硼砂、硼酸、リン酸アンモニウム、リン酸二水素ナトリウム)のものを用いてコーンカロリー試験を行った結果、防火材料の要求性能(国交省の基準)をみだす薬剤固定量は、それぞれ準不燃性能:148kg/m<sup>3</sup>以上、難燃性能:102kg/m<sup>3</sup>以上必要となることがわかった。」と記載されています。

上記に基づき、不燃の防火材料の要求性能20分を充たすために必要となる薬剤固定量を比例計算すると以下のとおり240kg/m<sup>3</sup>以上となります。

$$\begin{aligned}
 & \text{(計算) 準不燃性能} 148\text{kg/m}^3 - \text{難燃性能} 102\text{kg/m}^3 = 46\text{kg/m}^3 \\
 & \text{不燃性能} = \text{準不燃性能} 148\text{kg/m}^3 + 46\text{kg/m}^3 \times 2 \\
 & = 148\text{kg/m}^3 + 92\text{kg/m}^3 \\
 & = 240\text{kg/m}^3
 \end{aligned}$$

- ☆ 上記表の内「NM-0750, NM-0917」に關しましては、これらの認定を受けた会社において「これらの不燃薬剤は『含水ホウ酸塩・無機リン酸系薬剤』であって準不燃木材の説明欄に挙げた各文献記載の薬剤と異なるため、上記表の薬剤含浸量(固)によっても不燃性能には何の問題もない。」とされており、上記国交省の平成21年の指針の基づく検証は行われておらず、そのため、当協会において公開実験の開催を求めているところです。